

KASAMATSU

広報

かさまつ



	ページ
●平成19年度予算	2~4
●笠松町議会定例会開会	5~6
●笠松町国民保護計画を策定しました	8
●笠松春まつり開催	11
●かさまつまちづくりガイド	12
●情報BOX	14~18

2007
NO.959

4

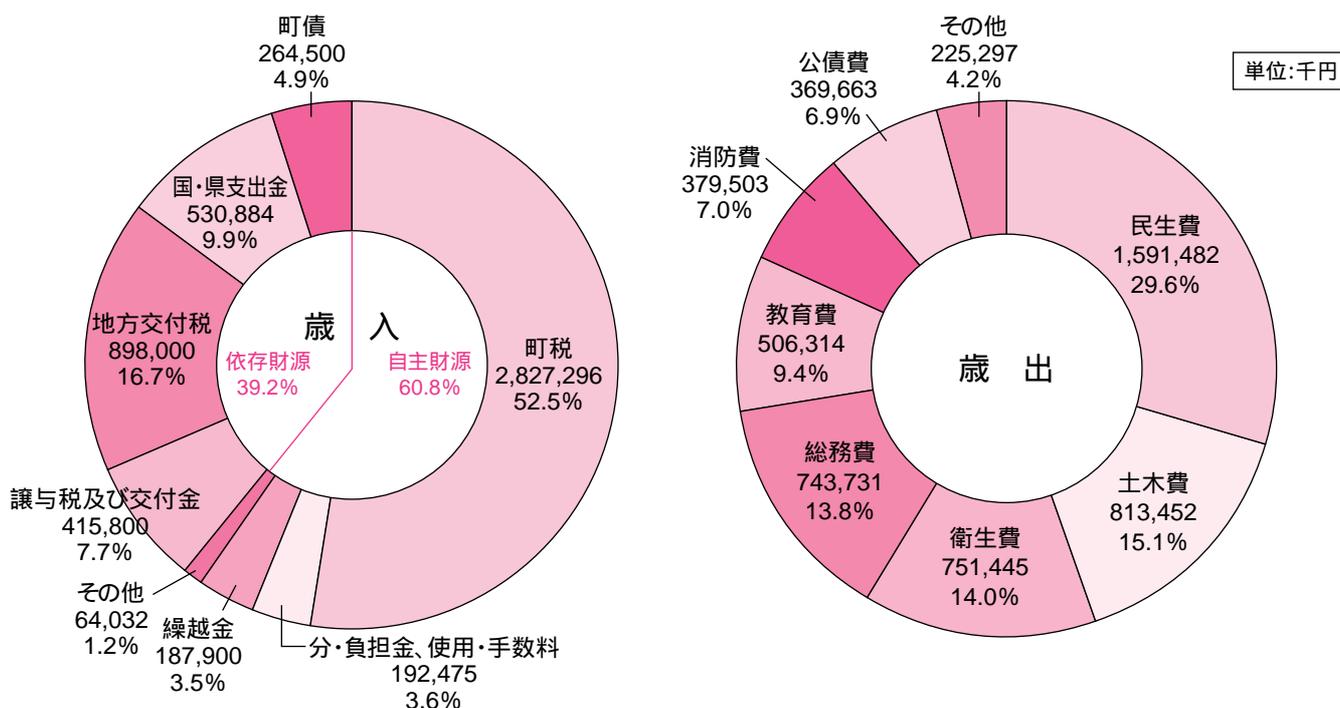
平成19年度予算 総額119億1,055万7千円

平成19年度の町予算が3月に開催された第1回笠松町議会定例会で可決されました。

一般会計は、53億8,088万7千円（前年度当初比1.3%増）特別・企業会計は、65億2,967万円（前年度当初比0.2%増）で、総額119億1,055万7千円（前年度当初比0.7%増）です。

行財政改革推進プランの最終年度であり、足腰の強い財政基盤の確立に向け、より厳しく踏み込んだ行財政改革を継続するとともに、「町民の安全・安心」をキーワードに、町民の皆さまが、住み慣れた地域社会のなかで、安全で安心して暮らすことができるような事業に重点配分を行いました。

一般会計予算 53億8,088万7千円 平成19年度の歳入歳出予算の構成



◎平成19年度予算総額

会計名	平成19年度予算	平成18年度予算	対前年度比
(1)一般会計	5,380,887千円	5,309,800千円	1.3%
(2)老人保健特別会計	1,782,050千円	1,838,000千円	3.0%
(3)国民健康保険特別会計	2,284,340千円	2,261,080千円	1.0%
(4)介護保険特別会計	1,277,070千円	1,197,950千円	6.6%
(5)下水道事業特別会計	802,449千円	839,640千円	4.4%
(6)水道事業会計	383,761千円	376,960千円	1.8%
総額	11,910,557千円	11,823,430千円	0.7%

平成19年度 主要事業

～安全・安心なまちづくりを目指して～

◎「安全・安心」事業

- ・特定不妊治療助成事業（新規）……………〔475万円〕
不妊症診断検査や不妊治療について、現行の県制度に町事業分として上乘せして助成します。
- ・乳幼児、児童、生徒医療費助成事業（継続）……………〔9,669万1千円〕
入院は15歳（義務教育終了）まで、通院は10歳（小学校4年生）まで医療助成します。
- ・放課後児童クラブ運営事業（継続）……………〔3,028万2千円〕
小学校1年生から3年生の児童を対象に授業終了から19時まで各小学校で預かります。
- ・乳幼児、児童健康支援一時預かり事業（継続）……………〔1万2千円〕
病気の回復期にある児童等で、集団保育が困難な場合に松枝保育所で預かります。（病後児保育所）
- ・児童生活習慣病予防事業（継続）……………〔46万1千円〕
小学校5年生を対象に生活習慣病血液検査を実施します。また、事後指導の充実も図ります。
- ・AED導入事業（新規）……………〔128万8千円〕
急な心臓停止時の応急手当で有効なAEDを、3年計画で公共施設に設置し、いざというとき誰もが使用できるように普及啓発します。
- ・高齢者インフルエンザ予防接種助成事業（継続）……………〔360万円〕
高齢者のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。
- ・介護予防事業（継続）……………〔374万6千円〕
要介護者にならないように、老人クラブ体力測定、転倒予防教室、筋力アップ教室など予防対策の充実を図ります。
- ・洪水ハザードマップ作成事業（新規）……………〔403万2千円〕
大雨により河川が氾濫した場合に、迅速に避難できるよう作成・公表します。
- ・地震ハザードマップ作成事業（新規）……………〔535万5千円〕
地震による災害の範囲などの予想図、一定時間内におこる可能性がある自然災害の発生確率を示したものを作成・公表します。
- ・木造住宅耐震診断、改修助成事業（継続）……………〔440万円〕
耐震診断に対する助成と、耐震診断の結果により耐震補強工事が必要となった場合の工事（改修）に対する助成を行います。
- ・道徳教育推進事業（新規）……………〔422万2千円〕
専任の囑託員を配置し、道徳のまちづくりを進めます。
- ・（財）国際調和クラブ修学助成事業（新規）……………〔90万円〕
国際調和クラブからの指定寄附事業として、財政理由による高校修学困難者に対し、毎年度新たに3名に奨学金を交付します。
- ・小中学校教育学習支援事業（継続）……………〔1,485万円〕
多動性児童、生徒に対応するため非常勤講師を増員配置します。

◎その他重点施策

○環境対策事業

- ・不要品再利用事業（新規）
赤ちゃん用の不要になったおもちゃなどで、活用可能なものを受け入れ、保育所などの施設で利用します。
- ・わが家のエコ自慢大集合事業（新規）……………〔10万5千円〕
家庭で実践しているごみ減量やリサイクル活動などの実践活動を募集し、その内容を広報紙により情報提供します。
- ・家庭系燃えるごみ処理券交付事業（継続）……………〔165万9千円〕
違反ごみなどを特定するため、全世帯実施を目標に継続します。
- ・ごみ減量化推進事業（継続）……………〔31万5千円〕
生ごみ減量化推進助成の補助対象品目にエコロジー生ごみ処理器「エコボックス」を追加指定しました。

○高齢者対策事業

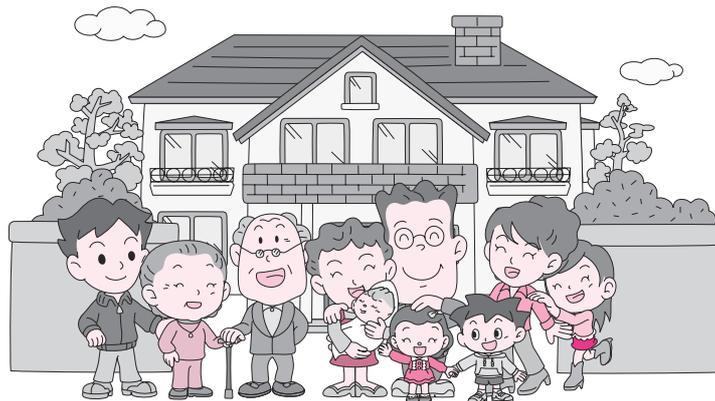
- ・シニアグループ活動支援事業（継続）……………〔100万円〕
老人クラブなどが公益性のある事業を実施する場合に助成します。
- ・高齢者大学事業（継続）……………〔6万2千円〕
高齢者を対象に、多様な学習機会を提供し、生きがいのある生活が送れるよう開校します。

○その他の施策

- ・保育所民営化事業（継続）
今年度から下羽栗保育所が民営化し、松枝保育所は来年度の民営化に向け施設整備を行います。
（町地域振興公社が運営）
- ・光文庫整備基金活用事業（新規）……………〔258万6千円〕
児童生徒の活字離れに歯止めをかけるために、読書の推進を図ります。
- ・協働型町民活動促進事業補助事業（継続）……………〔1,100万円〕
町民団体の公益性のある活動を支援し、住民協働のまちづくりを進めるための制度を確立します。
- ・公共下水道事業（継続）……………〔1億2,102万4千円〕
公共下水道の工事（延長750m）を推進します。

○歳入を確保するための施策

- ・広告掲載事業の拡充
ホームページ、広報紙、窓口用封筒（新規）、公共施設巡回町民バス、資源とごみのカレンダーなどへの広告を募集・掲載します。
- ・特別滞納整理事業
県税務課との共同による滞納整理を実施します。



第一回

笠松町議会定例会開会

平成十九年第一回笠松町議会定例会が三月二日から十九日まで開かれ、次の案件が原案のとおり可決されました。

笠松町副町長定数条例について

地方自治法の一部を改正する法律の改正に伴い、「助役」にかえて「副町長」を置き、定数を定めるもの。

定数 一人

笠松町部設置条例の一部を改正する条例について

平成十九年四月からの組織改革により、学校教育担当および学校給食センターが総務部から教育文化部へ移行することに伴い所要の規定整備を行うもの。

笠松町職員定数条例の一部を改正する等の条例について

地方自治法の一部改正に伴い「助役」にかえて「副町長」を置き、収入役制度の廃止に伴い「会計管理者」を置くとともに「吏員」を廃止して「職員」とするため関係条例を整備するもの。なお、職員定数についても実情に合わせて改正を行うもの。また、笠松町小口融資条例については、申

込人の資格および融資条件の連帯保証人を原則として要しないとするための所要の整備を今回の地方自治法改正に合わせて行うもの。

関係条例

笠松町職員定数条例

笠松町特別職報酬等審議会条例

笠松町常勤の特別職職員の給与に関する条例

笠松町職員等の旅費に関する条例

笠松町行政財産の目的外使用にかかる使用料徴収条例

笠松町税条例

笠松町小口融資条例

笠松町防災会議条例

笠松町収入役事務兼掌条例（廃止）

職員定数の見直し

町長の事務部局の職員

161人 140人

企業関係職員（町長事務部局の職員の兼務）

4人 3人

笠松町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ

人事院勧告に基づき、管理職手当および扶養手当に係る所要の規定整備を行うもの。

管理職手当を定率制から定額制に移行することに伴い、支給額の上限を規定

扶養手当

三人目以降にかかる扶養手当支給額を二人目までの子と同額とする。

笠松町立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

笠松町立下羽栗保育所を平成十九年度から（財）笠松町地域振興公社へ設置・経営主体を移管することにより、所要の規定整備を行うもの。

笠松町介護保険条例の一部を改正する条例について

行財政改革により、普通徴収における徴収方法を仮算定を廃止し、本算定のみに変更することに伴う所要

の規定整備を行うもの。

普通徴収に係る納期

1期、10期

4月～1月 6月～3月

岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

岐阜県市町村会館組合規約の一部を改正する規約について

岐阜県地方競馬組合規約の変更に関する協議について

木曾川右岸地帯水防事務組合規約の変更に関する協議について

羽島郡広域連合規約の変更に関する協議について

右の五議案は、いずれも地方自治法の改正に伴い、「助役」が廃止され、「副市長」制度が創設されることなどに伴い、所要の規約改正などの協議を行うもの。

補正予算

一般会計

地域密着型介護老人福祉施設建設補助事業および後期高齢者医療制度等システム改修事業の繰越明許費、笠松中央公民館のアスベスト除去に対

する優良建築物等整備事業補助金および起債の減額、町有地売却による社会資本整備基金への積立金の増額ならびに事業精算に伴う剰余金による財政調整基金への積立金の増額、下羽栗小学校アスベスト含有調査の結果に伴う除去工事の不執行による減額のほか、各種事業費および国県支出金の確定などに伴い総額四百四十九万三千円の増額補正するもの。

老人保健特別会計

医療費の増加および支払基金交付金の交付額が過少となることが見込まれることにより、一般会計から繰入れを行うため、総額百二十一万四千円の増額補正するもの。

国民健康保険特別会計

後期高齢者医療制度等システム改修事業の繰越明許費、保険基盤安定負担金の確定や高額医療費共同事業拠出金の確定に伴う財源内訳補正および保険財政共同安定化事業拠出金の確定による減額など、総額二千二百二十二万七千円の減額補正するもの。

介護保険特別会計

介護保険システム改修事業費の繰越明許費、および地域包括支援センター運営事業委託料、介護予防事業、調整交

付金の減額変更による保険料の持ち出しが増えたことによる基金積立金の減額など、総額六百五十四万四千円の減額補正するもの。

下水道事業特別会計

事業費の確定などに伴い、三千二百五十三万三千円の減額補正するもの。
水道事業会計

事業費の確定などに伴い、二百八十九万四千円の減額補正するもの。

平成十九年度当初予算

一般会計外五会計予算

(2~4ページ参照)

〔追加議案〕

羽島郡二町教育委員会委員の選任同意について

旧柳津町推薦の教育委員が辞職したことにより、欠員となつて後任委員に浅野忠

司氏(岐南町若宮地)を選任することとなりました。

補正予算 一般会計

平成十九年四月から教育文化課が学校教育および道徳教育関係事務を所掌することに伴う公民館施設の改修工事費の増額、小口融資などにかかる利子助成事業補助金の増額など、総額百八十三万九千円の増額補正するもの。

〔意見書〕

トンネルじん肺根絶の抜本的な対策等を求める意見書について

なお、同日岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が次のとおり行われました。

岐阜県後期高齢者医療広域連合議会議員 広江正明

自治功労者(議員在職三十年以上)表彰

安達一 愿議員



全国町村議会議長会表彰が二月六日に行われ、永年、町議会議員として在職し功労のあった安達一愿議員が受賞され、このほど表彰状が伝達されました。

和太鼓の音色が体育館いっぱいに 岩田さんからの寄附で和太鼓を整備



昨年十二月に羽島梱包協代表取締役会長 岩田市蔵さんから松枝小学校の太鼓整備にと百五十万円の寄附をいただきました。寄附を受けて町では、同様に長胴太鼓をはじめ、二丁掛締太鼓、沖縄太鼓などを購入。二月二十七日に岩田さんを同校に招きお礼の会を開催しました。

お礼の会では、同校和太鼓クラブの児童が寄附された太鼓を演奏、体育館いっぱいに迫力ある和太鼓の音色が響き渡りました。

児童の代表から、「総合学習やクラブ活動などで大切にに使わせていただきます。」と感謝の気持ちを含めて、お礼の言葉を伝えると岩田さんからは、児童らに「私は命の尊さを身をもって体験しました。命があることに感謝し、学校のために何かしたいと思い、今回、寄附をしました。皆さんも大きな夢をもつて立派なおとなになってください。」と激励の言葉を述べられました。

新たに下水道が 利用できるようになり ました

平成十八年度の下水道工事が完了し、四月一日から新町、北及の各一部の区域で新たに下水道が利用できるようになりました。

この区域から排出される台所・便所・風呂・洗面所などの生活排水は、今までなどに流すことはできなくなり、下水道に流さなくなりました。

清潔で快適な生活が送れるよう一日も早く、排水設備の改造工事を行います。また下水道が利用できる日から一年以内に排水設備の改造工事を実施完了されたかたには、一戸につき七万円の助成金が交付されます。また、一年以降でも決められた期間内に改造工事を完了されたかたにも、助成金を交付しています。排水設備の設備工事や改造工事は必ず町の指定した「排水設備工事業者」へ依頼してください。詳しくは役場水道課へお尋ねください。

4月8日執行 岐阜県議会議員選挙

～行きます投票 わたしの岐阜が好きだから～

岐阜県議会議員選挙が4月8日(日)に行われます。

今回の選挙は、向こう4年間の県政を託す県民の代表者を選ぶ大切な選挙です。貴重な権利を放棄しないよう必ず投票しましょう。

投票	【投票日】 4月8日(日) 【時間】 午前7時～午後8時 【場所】 第1投票区 笠松中央公民館 集会室 第2投票区 松枝公民館 第3投票区 下羽栗会館
投票できるかた	昭和62年4月9日以前に生まれた人で、平成18年12月29日以前に笠松町で住民基本台帳(住民票)が作成され、町の選挙人名簿に登録されているかた
期日前投票	投票日に「工作中」「投票区の区域外に旅行中」などの理由で投票できないかたは、次の要領で期日前投票ができます。 【期間】 平成19年4月7日(土)まで 【時間】 午前8時30分～午後8時 【場所】 役場1階 住民課ロビー 【方法】 宣誓書に書かれている事由を選択し、住所、氏名、生年月日を記入します。印鑑は不要です。
開票	【月日】 4月8日(日) 【時間】 午後9時～ 【場所】 笠松中央公民館 3階大ホール
投票所入場券	万一、入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。 入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。
問合せ先	笠松町選挙管理委員会 ☎388-1111

第1投票区(笠松地域)の投票所が笠松小学校講堂から笠松中央公民館集会室へ変更となりましたので、ご注意ください。



笠松町国民保護計画を策定しました

平成16年6月に「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」が成立されたことに伴い、武力攻撃事態等において、国民の保護のための措置を実施するにあたり、岐阜県では平成18年3月に「岐阜県国民保護計画」が策定され、町では、笠松町国民保護協議会の答申を踏まえて、平成19年3月に「笠松町国民保護計画」を策定しました。

この計画は、武力攻撃事態等に際して、住民の生命、身体および財産を保護するため、法律に基づき、あらかじめ決めておくものであり、平成19年3月までには、県下全市町村において、「国民保護計画」が策定されています。

■想定する武力攻撃事態等

武力攻撃事態	着上陸進攻 ゲリラ・特殊部隊による攻撃	弾道ミサイル攻撃 航空攻撃
緊急処理事態	危険物資を有する施設への攻撃(ガス貯蔵施設等) 大規模集客施設への攻撃(駅、列車等) 大量殺傷物資による攻撃(炭疽菌、サリン等) 交通機関を破壊手段とした攻撃(航空機による自爆テロ等)	

■日頃の備え 緊急時に、住民の避難や救援などを実施するために必要な備えを定めました。

組織・体制の整備	職員の参集基準など、24時間即応可能な体制を整備します。 町防災行政無線などを活用し、警報の周知や避難の誘導など、迅速かつ確実に実施できる体制をつくります。
ライフライン等の危機管理の強化	警察・消防と協力し、電気やガスなどの生活関連事業者による安全確保が図れるよう、体制の整備を促進します。
訓練の実施	住民や事業者に参加を呼びかけ、県、消防機関およびその他関係機関などと連携・協力して訓練を実施します。

■武力攻撃事態等への対処

町は、「国民保護対策本部(本部長:町長)」を設置して、国・県や関係機関などと連携協力し、町内に居住・滞在するすべてのかたを対象に、次のような措置を実施します。

警報の通知・伝達	町防災行政無線などを通じて、皆さんへ速やかに警報を伝えます。
避難の誘導	県からの避難指示により、消防などと連携しながら、状況に応じた避難の誘導を実施します。
避難住民の救援	県、関係機関と協力しながら、避難所の設置、食料・飲料水・医療の提供などを実施します。
被害の最小化	鉄道施設等の安全確保、警戒区域の設定、消火・救助・救急活動などを行い、被害をできるだけ小さくします。

警報・避難指示の流れ



■笠松町国民保護計画の公表

笠松町国民保護計画については、町ホームページでご覧になれます。また、役場庁舎1階「行政情報資料コーナー」(住民課ロビー)においても、ご覧になれますので、ご利用ください。

【問合せ先】 総務部総務課 消防防災担当 ☎388-1111 <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

わがやのエコ自慢大集合

あなたが実践する家庭での省資源・省エネへの取組事例募集

あなたの家庭におけるごみ減量、リサイクル活動などの省資源、省エネへの取組の実践事例を募集します。具体的には、「こんな工夫で生ごみを減量しています。」「資源ごみの分別回収をこの様にしています。」「こんな工夫をして電気、ガス、水道などの使用料を削減しました。」「こんなエコドライブにより自動車のガソリン燃費をよくしています。」などです。取組事例は、1年を通してでも、夏、冬など季節限定でも結構です。応募いただいた取組事例は、広報紙などで広く町民に紹介する予定です。

【作成要領】

①題名

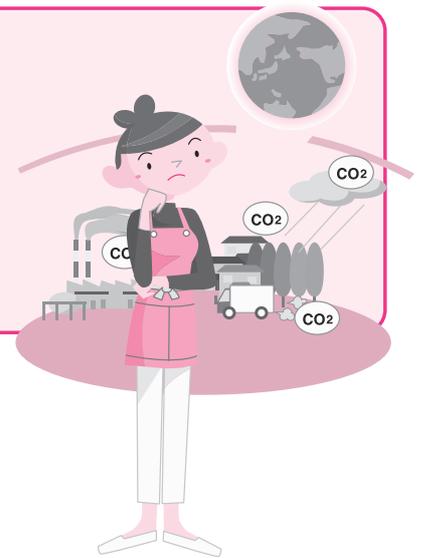
(あなたの省資源・省エネ活動にぴったりの題名をつけてください。)

②わがやの取組内容・効果など

(わがやの独自の取組み、工夫した点やアピールポイント、家族が協力して取組む秘訣や実践状況、結果がわかる資料(写真、イラストなど))

③わがやのエコライフ宣言

(今後、新たに取組んでいきたい活動や町民の皆さんへのメッセージなど)



- 応募資格: 町内に在住、在勤または通学されているかた
- 応募方法: 指定の応募用紙は公共施設の窓口で入手してください。
なお、A4サイズ of 用紙であれば様式は問いません。
- 応募期間: 4月～12月の期間で随時受付します。
- 応募、問い合わせ先: 役場環境経済課 ☎388-1114

生ごみ減量化推進補助に新たな品目を追加

町では、一般家庭から排出される生ごみの減量化および資源の再利用化を進めていただくことを目的に、生ごみ堆肥化容器と電気式家庭用生ごみ処理機に加え、下記の容器を追加認定しました。この容器の特徴は、電気が不要で太陽光と微生物の力により生ごみを堆肥化でき、置き場所も、軒下、ベランダなどで土の庭が無くても設置できます。なお、1年に一度、床材の1/2～2/3の取替えとオリジナル促進分解剤『SU菌』を追加する必要があります。

●太陽光・通気分解式生ごみ処理器(右写真)

【1人～3人世帯用】

大きさ

幅675cm×奥行455cm×高さ510cm

【4人～6人世帯用】

大きさ

幅975cm×奥行455cm×高さ510cm



【問合せ先】

役場環境経済課 ☎388-1114

または自然の風 ☎0575-21-1277

FAX:0575-21-1278

<http://www.sizenokaze.com/ecobox.htm>

65歳以上のみなさんへ

平成19年度から 介護保険料(普通徴収)の納期が変わります

これまで、納付書による納付(普通徴収)のかたは、保険料が確定するまでの4月から7月の間は、仮算定として前年度の保険料をもとに納付いただき、8月から本算定により確定した保険料を納付いただいておりますが、この方法による納付は、8月以後の保険料額に急激な変化が生じる原因となっていました。

よって、毎期の保険料の均一化を図る納付方法とするため、本年度から仮算定を廃止し、住民税が確定した6月に本算定を行う方法に改めました。

これにより、納付書の送付が1回になるとともに、納期が次のように変更となります。

なお、年金天引きによる納付(特別徴収)のかたは変更ありません。

今後も保険料の納付にご理解とご協力をお願いいたします。

【問合せ先】福祉健康課 ☎388 - 7171



●平成19年度介護保険料(普通徴収)納期の変更

変更前		
月数	期別(納期限)	保険料の算定方法
4月	第1期(月末)	仮算定 前年度の保険料をもとに算定します。
5月	第2期(月末)	
6月	第3期(月末)	
7月	第4期(月末)	
8月	第5期(月末)	本算定 本年度の住民税の課税内容にて保険料を算定します。
9月	第6期(月末)	
10月	第7期(月末)	
11月	第8期(月末)	
12月	第9期(28日)	
1月	第10期(月末)	
2月	納付はありません	
3月	納付はありません	



変更後		
月数	期別(納期限)	保険料の算定方法
4月	納付はありません	
5月	納付はありません	
6月	第1期(月末)	本算定 本年度の住民税の課税内容にて保険料を算定します。
7月	第2期(月末)	
8月	第3期(月末)	
9月	第4期(月末)	
10月	第5期(月末)	
11月	第6期(月末)	
12月	第7期(28日)	
1月	第8期(月末)	
2月	第9期(月末)	
3月	第10期(月末)	

70歳未満の国民健康保険加入者のみなさんへ

4月から入院時の窓口負担額が 高額療養費の自己負担限度額までになります

70歳未満の国民健康保険加入者のかたは、医療機関で支払った医療費の月額が自己負担限度額を超えた場合、申請をすることで超えた分(高額療養費)が払い戻されています。

平成19年4月1日からは、「限度額適用認定証」の交付を受け、医療機関に提示すると入院時に限り窓口負担が自己負担限度額までの支払で済むことになり、一時的な費用負担が軽くなります。

「限度額適用認定証」の交付を受けたいかたは、保険証・印鑑をお持ちになり、役場住民課保険年金担当窓口へ申請してください。なお、国民健康保険税に未納があると、交付を受けられない場合があります。

なお、70歳以上のかたの入院に係る高額療養費については、窓口負担が自己負担限度額までの支払で済む取扱いが既になされています。

【問合せ先】住民課



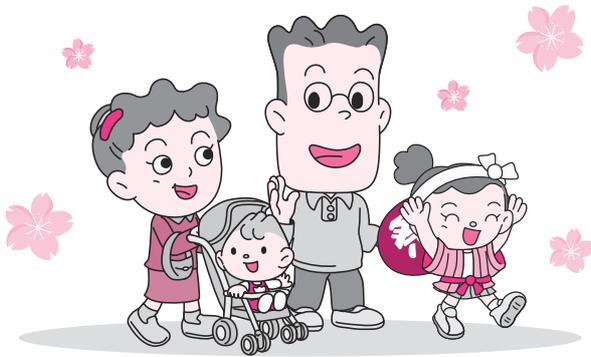
笠松春まつり開催



かさまつまちづくりイベント実行委員会主催の「笠松春まつり」が開催中の『桜まつり』を皮切りに15日(日)まで行われています。

期間中は『桜まつり』のほか『笠松陣屋市』『宵まつり』『本まつりオープニング』『大名行列お奴』など多彩な催しを用意しています。また、今年は国際交流先のグアム・イナラハン中学校の生徒の皆さんもオープニングに参加し、ダンスの披露が予定されています。是非お出かけください。

なお、14日(土)と15日(日)の両日は、安全確保のため八幡神社、産霊神社、本町通り周辺などが車両進入禁止・駐車禁止となりますので、ご協力をお願いします。



笠松地域みこし等奉納時間(15日)

	八幡神社	産霊神社
下本町	11:30~13:00	13:30~14:30
美笠通1・2・3	13:00~13:30	11:30~12:00
大名行列お奴	13:30~14:15	14:30~15:00
下柳川町	14:15~15:00	13:00~13:30
西宮町	15:00~15:30	16:00~16:30

◎松枝地域みこし実施町内…田代東、田代西、長池北北及第一、北及第二中門間、下門間北門間、南栄町



かさまつまちづくりガイド

—町が取り組む施策や事業についてわかりやすくご紹介します—

⑬ ～不妊症診断検査費・特定不妊治療費の一部助成が始まります～

子どもがほしいと望んでいるにもかかわらず子どもに恵まれず、不妊に悩み、実際に不妊治療を受ける夫婦が増加しています。しかし不妊の治療を受けることは、身体的、精神的な負担も大きいうえに、費用が高額になることも多く、経済的理由から十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない人も少なくありません。そこで、町では不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる不妊治療に要する費用の一部を助成し、子育て支援の一環として子どもを生み育てやすい環境づくりを推進します。

＊不妊症とは…

一般に、子どもを作ろうと思ってから、2年以上たっても子どもができない場合を不妊症といいます。初めての妊娠を望む人だけでなく、一人目が自然に妊娠した人でも、第二子以降に不妊になる人もいます。もし、不妊かもと思ったら早めに医療機関を受診されることをおすすめします。

＊不妊症の原因と検査…

不妊症の原因には男性側の原因（男性因子）と女性側の原因（排卵障害・卵管障害など）があります。その原因を見つけるためにいろいろな検査がありますので、まずは検査を受けることをおすすめします。しかし検査は保険診療のものと保険外診療のものがあり費用もかなりかかります。**そこで町では、4月から不妊症の原因を見つけるための不妊症診断検査費用の一部を助成します。**

＊特定不妊治療とは…

不妊治療にはいろいろな治療法がありますが、特定不妊治療とは保険外診療である体外受精・顕微授精のことをいいます。培養器で卵子と精子を混ぜて受精させる「体外受精」と顕微鏡を使って精子を卵子に直接注入する「顕微授精」は、どちらも保険適用外で治療費は全額自己負担となります。すでに岐阜県ではこの特定不妊治療費の助成事業を実施していますが、**町でも4月から治療費の一部を助成します。**

●特定不妊治療費等助成事業

	不妊症診断検査	特定不妊治療
対象者	法律上の婚姻をしている夫婦 夫婦のいずれか一方または両方が笠松町に住所を有する人	
所得制限	所得制限なし	前年の所得が730万円未満(夫婦の所得の合計)
助成の額	3万円	治療1回につき10万円
助成の回数	1回	1年度あたり2回まで
助成期間		5年間
医療機関	指定なし	岐阜県の指定する医療機関
申請方法	検査または治療が終了後、必要書類を添えて福祉健康課へ申請してください。	

【問合先】福祉健康課・健康担当 ☎388-7171

子どもたちをもっと地域に

今年も、お奴保存会のかたから生徒の参加依頼がありました。五十人を超える生徒が応募してくれました。練習を重ね、当日は、地域のかたと一緒にまつり祭りを盛り上げてくれることと思います。

「地域の活動に、中高生や若者の姿が少ない。幼・少と親世代高齢者で成り立っている。」と言っている人がいます。確かにそうした傾向が強いと思います。大変残念なことです。

役員の方が揃いのユニフォームで盛んに呼びかける。親子連れや高齢者のかたがたが、楽し



げにお客として参加している。

そんな場に、中高生や若者の姿が見えたらいい。いても、グループになって片隅で自分たちの世界をつくって、関わりを求めようとする。そんな姿を何とかしよう、何とかしたいと、中学校へ地域からさまざまな誘いがあります。うれしいことです。

学校でも積極的に地域活動に参加するよう働きかけています。リバーサイドカーニバル、町民大運動会、ふれあいフェスティ

バルなどに、中学生がスタッフの一員として参加し、生き生きと活動しています。お客さんの応対や裏方の仕事、選手の誘導や器具の準備など、自分の仕事を黙々とこなしています。大人と肩を並べて仕事をする姿には、一人前と認められた喜びと自信がみなぎっているように感じられます。でも、まだ人数や場が少ないように思います。

中高生や若者が、地域の一員として、大人と一緒に活躍することは、生徒や地域にとつて歓迎すべきことです。それがなかなか進まないのは、「きつかけ」づくりの難しさや、手間暇かけて粘り強く「育てる」体制づくりの難しさのせいかなと思ったりします。

いずれにしても、中学生時代に参加したことがきっかけで、今でも続けて参加している若者もいます。こんな若者が一人でも増えていくといいなと思っています。学校も働きかけますが、家庭や近所のかたからの後押し、声かけがあると、もっと踏み出しやすくなるのかなと思ったりします。

笠松中学校長

赤木 重義

企画展 年中行事にみる明治からのお人形たち

【期間】4月10日(火)～5月20日(日)
 【開館時間】午前9時～午後5時
 【休館日】月曜日・祝日の場合はその翌日
 【入館料】無料



☎388-0161 / FAX388-0185

町老連三世代囲碁・将棋大会

笠松町老人クラブ連合会主催の「三世代囲碁・将棋大会」が、二月十八日福祉会館で行われました。

成績は、次のとおりです。

(敬称略)

囲碁の部		将棋の部	
A級の部	優勝 林 慶一郎 上本町	A級の部	優勝 安藤 憲宏 円城寺
準優勝 井上 良一 上柳川町	準優勝 丹下 嘉治 朝日町	準優勝 丹下 嘉治 朝日町	準優勝 丹下 嘉治 朝日町
三位 田島 照夫 江川	三位 島根 次郎 友楽町	三位 堀 正保 東宮町	三位 堀 正保 東宮町
B級の部	優勝 宇佐見直也 笠小4	C級の部	優勝 田畑 義男 八幡町
準優勝 小幡 謙一 無動寺	準優勝 足立 賢次 上本町	準優勝 足立 賢次 上本町	準優勝 足立 賢次 上本町
三位 水野 雅文 県町	三位 堀 正保 東宮町	三位 堀 正保 東宮町	三位 堀 正保 東宮町
三位 服部 政夫 東陽町			

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 祉 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 祉 会 館 ☎387-1121
子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報



個別予防接種(3か月～7歳6か月未満)のお知らせ

福祉健康課

個別予防接種は、毎月実施していますので、受けられるかたは、事前に医療機関に電話で予約をしてお出かけください。

なお、羽島郡二町以外へ転出された場合は受けられませんので、転出先の市町村でおたずねください。(転出後に受けられた場合は、自己負担金となります。)

【持参するもの】

予防接種予診票(予防接種ガイド)

母子健康手帳

【問合せ】福祉健康課

個別予防接種実施医療機関一覧表

医療機関名	住 所	電 話
伊藤内科	笠松町上本町	387-2257
岩村医院	" 門間	387-0180
おおかわ整形外科	" 門間	388-7666
片山クリニック	" 田代	388-8700
小寺医院	" 美笠通	387-4504
こめの医院	" 米野	387-6010
杉山内科医院	" 奈良町	388-3600
羽島クリニック	" 門間	387-6161
まつなみ健康増進クリニック	" 泉町	(代)388-0111
赤座医院 上印食診療所	岐南町上印食	247-2626
おおしろ内科	" 野中	249-1366
河合内科クリニック	" 八剣	247-6630
北田内科クリニック	" 下印食	278-1030
沢田内科	" 上印食	247-5131
サンライズクリニック	" 野中	247-3322
野尻女性クリニック	" 八剣北	246-7551
伏見医院	" 三宅	247-8828
渡辺小児科	" 八剣	246-8882

休日診療のお知らせ 福祉健康課

4月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合もありますので、前もって役場で確認してください。

下記以外については、羽島郡救急医療情報センター(羽島郡広域連合消防本部内)へお問い合わせください。☎388-3799

【内科系】診療時間9時～16時

在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
1	伏見医院	岐南町三宅	247-8828
8	サンライズクリニック	岐南町野中	247-3322
15	吉田胃腸科	笠松町門前町	387-2217
22	渡辺小児科	岐南町八剣	246-8882
29	赤座医院	岐南町上印食	247-2626
30	伊藤内科	笠松町上本町	387-2257

二次的病院は、全ての日程とも松波総合病院(田代 ☎388-0111)です。

入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できることになっています。

印は祝日

【歯科系】診療時間10時～16時

在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
1	ゴトウ歯科医院	岐南町八剣	246-7215
8	高瀬歯科医院	岐南町上印食	240-5050
15	立松歯科医院	笠松町門間	388-2078
22	名和歯科医院	笠松町下本町	387-2956
29	西垣歯科クリニック	笠松町北及	387-5900
30	松原歯科医院	笠松町美笠通	387-6600

印は祝日



各種贈答品・冠婚葬祭セレモニーコンサルタント
有限会社 東海ギフト

BlueTree GROUP

笠松町北及1808 Tel.058-388-7330

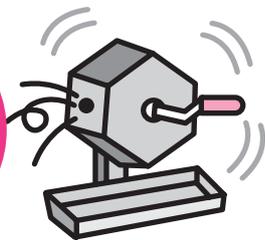


航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野
☎ 387-4361

体育施設の
利用抽選会



事業主のみなさんへ
4月1日から平成19年度労働保険の
年度更新が始まります 岐阜労働局

雇用保険の保険率の見直しがおこなわれ、平成19年4月より改定される予定です。一般の事業の場合、保険率が千分の19.5から千分の15に引き下げられる予定です。

また、今回の年度更新から石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まります。「一般拠出金」とは、石綿（アスベスト）健康被害者の救済に充てるため、事業主の皆さんにご負担いただくものです。「一般拠出金」は労災保険適用事業場の全事業主が対象で、労働保険の確定保険料の申告に併せて申告納付していただきますので、ご理解とご協力をお願いします。一般拠出金率は千分の0.05でたとえば支払い賃金総額が1千万円の場合、1千万円×千分の0.05＝500円となります。

なお、申告・納付の手続きは5月21日（月）が期限です。期限までに正しく手続きを終えていただきますようお願いいたします。

詳しくは、岐阜労働局労働保険徴収室（☎245-8115）までお問い合わせください。

「労災かくし」は犯罪です

労働基準監督署

（事業者のかたへ）

1 労働災害が発生した場合には、「労働者死傷病報告」を遅滞なく、所轄の労働基準監督署に提出してください。

（労働者・事業者のかたへ）

2 労働災害の受診は「労災保険」で！ 健康保険は使えません。

【問合せ先】岐阜労働局労働基準部監督課

☎245-8102

運動場・テニスコート（5月分）

【月 日】4月25日（水）

【時 間】午後7時30分～

【場 所】中央公民館

障害者自立支援法の特別対策利用者
負担が軽減されます。 福祉健康課

障害者自立支援法は、在宅福祉サービスの充実や就労支援の強化など、障害のあるかたが地域で普通に暮らせる社会の構築を目指しています。この制度が円滑に運営されるための特別対策が、4月から実施されます。

特別対策は、在宅や通所施設で福祉サービスを利用する場合、サービス費の月額負担の上限額が引き下げられるほか、入所施設を利用し、工賃収入があるかたは、一定額が手元に残るようにサービス費や食費などの利用者負担が軽減されるなど、緊急的・経過的な対策として平成20年度まで実施されます。

検察審査会からのお知らせ

交通事故、詐欺などの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことがどうも納得できない。このようなかたのために、検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しかったかを審査する機関として「検察審査会」があります。

このような不満をお持ちのかたは、検察審査会にご相談ください。相談や審査の申立てには費用はいりません。また、秘密は固く守られます。

検察審査会では11人の審査員が検察官が事件を裁判にかけなかったことが正しいかどうかの審査を行います。審査員は、選挙権を持っている皆さんのなかから「くじ」で選ばれることになっています。

選挙権をお持ちのかたは審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

【問合せ先】

〒500-8710 岐阜市美江寺町2-4-1

岐阜地方裁判所内「岐阜検察審査会事務局」

☎262-5121 内線281番

ごみの処理は(株)野々村商店に!!
株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921

瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

不動産取引全般

赤門不動産

羽島郡笠松町北及 ☎ 387-3304

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
北 事 務 所 ☎387-6266
福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
子 育 て 支 援 セ ン タ ー ☎387-2664
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報



木曾川学セミナー開講 教育文化課

ふるさとのよさを再発見し、郷土愛を皆さんにもっていただくため、木曾川学に参加していただいている各専門分野の講師を招いて、「木曾川学セミナー」を開講します。

【日 時】5月19日(土)～9月22日(土)まで10回
午前10時～11時30分

【場 所】各務原市立中央図書館(視聴覚ホール)

【定 員】200人

【受講料】2,000円(図書「木曾川学研究第4号」を含む)

【申込方法】4月16日(月)午前8時30分から、各務原市文化創造部木曾川学研究所内木曾川学研究協議会窓口へ受講料を添えて直接お申し込みください。(定員になり次第、受付は終了します。)

(電話、郵便での申込は受付しません)

【問合せ先】木曾川学研究協議会事務局 ☎383-1042

回	月日	テーマ	講 師
1	5/19 (土)	木曾川沿いの「美しい都市」へ	各務原市長 森 真
2	6/2 (土)	木曾川流域の自然堤防と古墳	南山大学 名誉教授 伊藤 秋男
3	6/16 (土)	里山の自然とその利用	岐阜県立森林文化アカデミー 助教授 柳沢 直
4	6/30 (土)	古代の人々の暮らし - 災害・疫病・救恤 -	岐阜大学教育学部 教授 早川 万年
5	7/14 (土)	飛騨川流域をつくる 岩石	岐阜大学教育学部 教授 小井土 由光
6	7/21 (土)	木曾代官 山村氏	岐阜市立女子短期大学 学長 松田 之利
7	8/4 (土)	木曾川下流域で食べる 川魚か海魚か	名古屋経済大学短期大学部 助教授 日比野 光敏
8	8/25 (土)	木曾川流域の 文化的景観(2)	愛知淑徳大学現代社会学部 教授 谷沢 明
9	9/8 (土)	木曾川の文化史	岐阜大学留学生センター 教授 森田 晃一
10	9/22 (土)	犬山城と木曾川	財団法人犬山城白帝文庫 特別顧問学芸員 白水 正

お誕生教室(10～11か月児の教室)の受付時間の変更について 福祉健康課

4月からお誕生教室(10～11か月児の教室)の受付時間を変更します。

【変更前】午後1時20分～2時

【変更後】午前9時20分～10時

「多重債務110番」の開催

岐阜県環境生活政策課

多重債務者の支援の一助とするため、平成19年度より各偶数月第2土曜日に無料相談会「多重債務110番」を開催します。

【日 時】4月14日(土)午前10時～午後4時

【相談料】無料

【相談対応】弁護士、司法書士、県消費生活相談員

【相談方法】面接、電話

面接相談

・30分予約制(先着10人)

・予約受付 4月1日～

午前8時30分～午後5時15分(土、日を除く)

☎277-1003(岐阜県県民生活相談センター)

・場 所 岐阜県県民生活相談センター(岐阜市藪田南5の14の53 岐阜県民ふれあい会館内)

電話相談

・当日時間内に直接電話ください。☎277-1003

・注意事項 当日は多重債務以外の相談の受付は行いません。

【年間予定】4月14日、6月9日、8月11日、10月13日、
12月8日、2月9日
時間、条件などは同じ

勤労者生活資金融資のお知らせ

環境経済課

【対象者】1年以上町内に在住し、同一事業所に1年以上勤務している20歳以上のかた

【資金の用途】医療、冠婚葬祭、教育、出産費など

【融資限度額】1世帯100万円以内

【融資利息】年利2.62%

【返済期間】48か月以内

【担保】不要

【申込・問合せ先】東海労働金庫県庁前支店

岐阜ローンセンター(岐阜市藪田南一丁目10の1
フリーダイヤル 0120-555-757)

ゴミのことなら何でもお気軽にご相談下さい。

高島衛生工業(有)

〒501-6013 岐南町平成6-110 TEL 248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>



循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ

引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1

TEL 058-388-1006

FAX 058-388-0765



〈各課直通電話〉

総務課	☎388-1111	福祉健康センター	☎388-7171
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	会計課	☎388-1119
住民課	☎388-1115	議会事務局	☎388-1110
福祉健康課 (窓口)	☎388-1116		

町民グラウンド・ゴルフ大会

町体育協会

- 【月 日】4月22日(日)
- 【時 間】午前9時00分～
- 【場 所】笠松みなと公園芝広場
- 【参加資格】町内に在住、在勤のかた
- 【試合方法】個人戦
- 【参加料】1人100円(大会当日徴収)
- 【申込期限】4月10日(火)
- 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町民バレーボール大会

町体育協会

- 【月 日】4月29日(日)
- 【時 間】午前9時00分～
- 【場 所】町民体育館
- 【参加資格】町内に在住、在勤のかた
(1町内2チームまで)
- 【試合方法】9人制
- 【参加料】1チーム1,000円
(組み合わせ抽選会または大会当日徴収)
- 【申込期限】4月20日(金)
- 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)
組み合わせ抽選会
- 【月 日】4月23日(月)
- 【時 間】午後7時30分～
- 【場 所】中央公民館

自衛官(自衛隊幹部候補生)募集

自衛隊岐阜地方協力本部 岐阜事務所

- 【募集種目】一般・パイロット・技術・薬剤
- 【受験資格】22歳以上26歳未満(大卒または大卒見込み)、修士学位取得者は28歳未満
- 【受付期間】4月1日(日)～5月11日(金)
- 【一次試験】5月19日(土)ただし、パイロット要員については20(日)に適正検査も実施)
- 【問合せ先】自衛隊岐阜地方協力本部岐阜募集案内所
(岐阜市神田町6-22 ☎262-1818)

情報交流センターの管理員を募集します

企画課

- 町では、臨時職員を次のとおり募集します。
- 【職務内容】情報交流センター施設管理事務
- 【勤務場所】情報交流センター(役場北事務所1階)
- 【勤務日時】土・日・祝日の午前10時～午後5時
または午後5時～9時30分
- 【募集人員】1人
- 【賃金日額】午前10時～午後5時 4,500円
午後5時～9時30分 3,375円
- 【応募資格】パソコン操作ができるかた
- 【問合せ先】企画課・企画調整担当 ☎388-1113

町民テニス大会

町体育協会

- 【月 日】5月13日(日)
- 【時 間】午前9時00分～
- 【場 所】緑地公園内テニスコート
- 【参加資格】町内に在住・在勤のかた
- 【種 目】ダブルス(事務局で調整しますので1人でも出場可。ただし1人1種目)
初級者男子の部
初級者女子の部
一般男子の部
男子45歳以上の部
男子55歳以上の部
一般女子の部
女子40歳以上の部
混合ダブルスの部
- 【参加料】1人100円(大会当日徴収)
- 【申込期限】5月7日(月)
- 【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

ショッピング アミューズメント カーライフ

豊かな暮らし広がるいつものこの街



カラフルタウン岐阜

株式会社 トヨタオートモールクリエイト
〒501-6115 岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL.058-388-5400
http://www.colorfultown.co.jp

毎月7・8日はカラフルタウンデー

自然にやさしい環境創造

Shonan

松南株式会社

〒501-6019 岐阜県羽島郡岐南町みやまち4丁目153番地
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所	
ポリオ予防接種	16日(月)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	17日(火)			
乳児健康診査・BCG予防接種	10日(火)	13:20~14:10		
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	12日(木)	13:10~13:50		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	26日(木)			
お誕生教室	17日(火)	9:20~10:00		
にこにこ教室	26日(木)	9:20~9:30		
歯みがき教室	10日(火)	10:00~11:30		
	20日(金)	13:00~14:30		
プレパマクラブ	20日(金)	13:00~13:10		
育児相談・マタニティ相談	10日(火)	10:00~11:30		福祉健康センター
	11日(水)			第一保育所
	20日(金)	13:00~14:30	福祉健康センター	
	25日(水)	13:30~14:30	下羽栗会館	
健康相談	10日(火)	10:00~11:30	福祉健康センター	
	11日(水)	13:30~14:30	福祉会館	
	25日(水)		下羽栗会館	
障害者巡回相談	25日(水)	10:00~11:30	福祉健康センター	
転倒予防教室	5日(木)	13:30~15:15	総合会館	
	19日(木)			
認知症・閉じこもり予防教室	18日(水)	13:30~15:15	福祉健康センター	
ふれあい喫茶	9日(月)	10:00~11:30	総合会館	
	10日(火)		福祉健康センター	
	13日(金)		福祉会館	
貯筋(ちよきん)くらぶ (筋力アップ教室)	4日(水)	9:30~11:15	福祉健康センター	
	25日(水)			
献 血	4日(水)	9:00~11:00	トミダヤ	
		12:00~14:30	ジーエフシー(株)	
		15:30~16:30	岐セン(株)	
	23日(月)	9:30~12:00	JACC岐阜センターかい川	
		13:30~16:00	マックスバリュ笠松店	



相 談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心配ごと相談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩みごと相談	4日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	18日(水)		
行政相談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718		
人権相談	在宅相談 人権擁護委員 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 則竹 緑 東陽町36-3 ☎387-9625 後藤 稔 北及1183 ☎388-1495 杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
身体障害者相談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		



笠松丸ば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

新緑賞(SP)シリーズ(第1回)

4月1日(日) 奈良津桜特別

3日(火) 淡墨桜特別

4日(水) 八重桜特別・春風特別・山桜賞(指定交流)

5日(木) 第33回新緑賞(SP)・吉野桜特別

6日(金) 第30回スプリング争覇(SP)・笠置特別

オグリキャップ記念(SP)シリーズ(第2回)

4月22日(日) 菜の花特別

24日(火) 青葉特別

25日(水) つつじ特別(指定交流)・牡丹賞(指定交流)

26日(木) チューリップ特別

27日(金) 第16回オグリキャップ記念(SP)・ふじの花特別

ホームページにてレース映像配信実施中

NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信

ごみ川柳

ゴミ拾い だれでもできる ボランティア

岐阜県第8回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

4月15日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、
進学、進級、就職などについて
語り合しましょう

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、4月2日(月)、8日(日)、15日(日)です。

中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書館には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

今月の納税・納付

固定資産税 1期分

軽自動車税 全期分

国民健康保険税 1期分

納期限 **5月1日(火)** まで

学生納付特例制度について

●対象者

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

本人の所得が一定以下の学生が対象となります。

●障害基礎年金などとの関係

障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、学生納付特例制度の承認を受けている期間は、保険料納付済期間と同様に当該要件の対象期間になりますので、万が一のときにも安心です。

●老齢基礎年金との関係

老齢基礎年金を受け取るためには、原則として保険料の納付済期間などが25年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、この25年以上という老齢基礎年金の受給資格期間に含まれることとなります。ただし、老齢基礎年金の額の計算の対象となる期間には含まれません。(満額の老齢基礎年金を受け取るためには、40年の保険料納付済期間が必要です。)

このため、将来、満額の老齢基礎年金を受け取るために、10年間のうちに保険料を納付(追納)することができる仕組みとなっています。(承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、猶予されていたときの保険料に一定の加算額が加わります。)

※経済的に余裕がある場合は、保険料を納付するほうがおトクです

保険料の後払い(追納)は、保険料が高くなることはあっても、安くなることはありません。経済的に余裕がある場合は、口座振替の早割制度、保険料の前納制度を利用されることをおすすめします。

○申請方法

住民登録をしている市区町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、社会保険事務所または市区町村役場の国民年金担当窓口にて備え付けてあります。なお申請にあたり必要な添付書類は、下記のとおりです。

- ・国民年金手帳
- ・在学証明書または学生証の写し
- ・印鑑(認印)

※申請は毎年必要です。

学生納付特例の申請が遅れると、申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害について、障害基礎年金を受け取ることができない場合がありますので、ご注意ください。

国民年金

[問合先]
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

教育委員会
だより

期待と不安の混じる季節 〜ギャップをチャンスに〜

春です。入学、進級・進学、就職と新たな一歩を踏み出す時期です。それぞれに良いスタートはきれたでしょうか。

今、生徒指導に関わるキワドの中に、「中一ギャップ」なる言葉があります。

学校生活への不適応が、中一の初期段階に起こりやすいことから生まれた言葉です。新たな仲間との出会いの中で、小学校とは違う教科担任制や教科英語、部活動、難しくなる学習内容に対して、大きなギャップを感じる子はかなりいるようです。思春期とも重なって、子ども達の心配は我々の想像以上かもしれません。

新しい環境には誰もが不安を感じます。これまでの自分ではうまくいかないことや思いもしないことがあるかもしれないからです。親としては、子どもが感じるギャップが少しでも小さくなればと願うことでしょう。しかし、その一方で、新たな環境は自身の力を高める

ていくために必要不可欠なチャンスであることも忘れてはなりません。この時期特有の一回り大きくなったような気持ちを自負しながら、ギャップを乗り越えてこそ、「成長」するのです。

中一に限らず、四月には誰も「今年度こそは」という期待や意気込みをもっています。最初からエネルギー全開です。息切れを起こしてしまいがち、うまくコントロールして小さなギャップを一つ一つ着実に越えていけば、やがて自信となっていきます。「壁」でなく、「成長のチャンス」ととらえ、親子でこのギャップへの挑戦を楽しませてはどうでしょうか。

「最初からうまくいなくて当然。でもここまでやれるようになったね。」「手は離しても目と心で見守り、新たな自己の発見や力の伸びを受け止めてください。単なる結果でなく、努力の過程を共に喜び合いたいものです。」

フラワーアレンジメントは、日持ちが良く初心者にも意外と簡単に活けることができます。最初は大きめに作品を作り、花の鮮度がなくなり始めたら短く切り活け直すとまた、元気になる小さな素敵なお花に生まれ変わります。

始まる時間が午後7時より随時になっていきますので、仕事の都合で帰りが遅くなるかたにも安心して来ていただけます。

関心のあるかたは、ぜひサークルに、一度遊びに来てください。お待ちしております。

【活動日】毎月第4金曜日
午後7時～

【場所】スポーツ交流館
【連絡先】米野 森 典子宅
☎387 1073



おなまえは

みず ひら けい すけ
水平啓介くん(北及)
(H18.4.21生)

水平直也・典子さんの子

はじめまして啓介で～す。
お兄ちゃんが大好き♡
いつもお兄ちゃんの後を追っています。
まだつかまり立ちだけ
早く歩いてお兄ちゃんと一緒にバスケットしたいなあ。



こんにちは



おなまえは

なか の はるか
中野 遥ちゃん(中野)
(H18.4.24生)

中野貴文・由香さんの子

はじめまして遥です。
音楽が聴こえると ノリノリ！
ごはんを食べると ニッコリ、スマイリ！！
早く歩けるようになって、お姉ちゃんと外でいっぱい、いっぱい遊びたいなあ。



まちの人口

平成19年3月1日現在

前月比
人口 22,470人(増25)
男 10,801人(増7)
女 11,669人(増18)
世帯数 7,876世帯(増4)



Q インターネットで調べたいことがあるのですが、家のパソコンはインターネットに接続してありません。町の施設でインターネットを使うことができる場所はありますか。

A 情報交流センターをご利用ください。情報交流センター(役場北事務所内)では、高速インターネット(ケーブルインターネット)に接続したパソコンを4台設置しており、自由にインターネットが楽しめます。

笠松町にお住みかお勤めのかたならどなたでもご利用いただけますのでお気軽にお出かけください。

【開設日時】平日午前9時～午後5時、土、日、祝日午前10時～午後9時30分。年末年始はお休みです。

【問合せ 企画課】

こんなとき どうするの Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。